

決算審査特別委員会会議録
(特別会計)
(水道・病院事業会計)

(平成27年10月21日)
〔第1日〕

審査内容

議案第 48 号	平成 26 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について	5
議案第 49 号	平成 26 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について .	5
議案第 50 号	平成 26 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について ...	5
議案第 51 号	平成 26 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について ...	5
議案第 52 号	平成 26 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	13
議案第 53 号	平成 26 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について ..	13
議案第 54 号	平成 26 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	19

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永 るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	岡 靖則	書 記	福田 嘉彦

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	川崎 義秋
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	西村 正史
企 画 商 工 課 長	田中 久秋	建 設 課 長	土井 秀文
税 務 課 長	大串 君義	町 民 福 祉 課 長	松本 太
健 康 増 進 課 長	小竹 善光	環 境 水 道 課 長	藤木 修
学 校 教 育 課 長	野口 士郎	太 良 病 院 事 務 長	井田 光寛
農 林 水 産 課 水 産 係 長	峰下 徹	農 林 水 産 課 林 政 係 長	川島 安人
農 林 水 産 課 林 政 係 員	食場 弘基	環 境 水 道 課 簡 易 水 道 係 長	田崎 一朗
環 境 水 道 課 水 道 係 長	川崎 和久	太 良 病 院 総 看 護 師 長	坂本まゆみ
太 良 病 院 經 営 管 理 係 兼 医 事 係 長	中野 浩輔	太 良 病 院 經 営 管 理 係 員	宮崎 達也

以上 36 名

午前9時26分 開会

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

本日は御通知を差し上げておりましたとおり、9月定例議会におきまして、企業会計、一般会計等決算審査特別委員会に閉会中の審査を委託されました、議案第53号及び議案第54号の企業会計2件と、議案第47号から議案第52号までの一般会計及び特別会計の6件、合わせて8つの案件を審査するため、本委員会を招集いたしましたところ、執行部を初め、委員の皆様方には何かと御多用の中に御出席いただき、まことにありがとうございます。

決算審査は、ご案内のとおり予算を議決し、主旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか。それによってどのような行政効果が発揮できたか。今後の行政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきかという観点から、予算執行の実績、結果について議会に批判、監視の機会を与え、その成果を次年度の予算編成の指針として財政運営の適正を期すとともに、予算執行の優劣を判断する重要な審議であります。

どうぞきょうから23日までの3日間、日程のほうには十分御協力をいただき、実りある審査ができますよう、よろしく願い申し上げて挨拶いたします。

審議に入ります前に、議長の挨拶をお願いします。

○議長（坂口久信君）

《挨拶》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

どうもありがとうございました。

次に、町長の御挨拶をお願いします。

○町長（岩島正昭君）

《挨拶》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

どうもありがとうございました。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に付託議案審査案件表を配布しておりますので、ごらんください。

本日は付託議案審査案件表のとおり、議案第48号から議案第52号までの5つの特別会計と2つの企業会計、合わせて7つの案件を終了、採決し、第2日目、第3日目に一般会計を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日は5つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定しました。

重ねてお諮りします。監査委員の説明は9月定例議会で行われましたので、省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、監査委員の説明は省略することに決定しました。

ただいまから審議に入ります。

お諮りします。ただいまから特別会計の審議に入りますが、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。簡易水道特別会計を除く、議案第48号から議案第51号までの4つの特別会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第48号 平成26年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第49号 平成26年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の200ページから283ページまで。行政実績報告書では69ページから82ページまでの一括審議に入ります。本案件以外の方は一応退席をお願いします、審査の時間になりましたら御連絡いたします。

退席のため、暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時36分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 48 号 平成 26 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 49 号 平成 26 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 50 号 平成 26 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 51 号 平成 26 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

《山林特別会計の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（小竹善光君）

《後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（藤木 修君）

《漁業集落排水特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○副町長（永淵孝幸君）

質疑の前ですけれども 69 ページをすみませんお願いします。山林特別会計の中で下の方に町有林の概要です、太良町の総面積が、7,421 ヘクタールと表示しておりますけれども、実は昨年のです、10月1日付けで面積が変わっておりまして7,430ヘクタールということになっています。すみません。

以上です。

○所賀委員

山林特別会計のところでお尋ねしたいと思います。70 ページですが、知識不足というのがありますけれども、ここに分収造林、官行造林、公団造林というふうな言葉が項目があるわけですが、この3つのどういった造林なのか、この残り3つ説明お願いできますか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

暫時休憩いたします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

70 ページの表の直営林、分収造林、官行造林というふうな区別のことですね。分収造林は県森連と森林組合と県が行う造林の分収の部分でございます。それから官行造林はそのまま国が行う官行造林のことです。分収造林の中で公団造林が今ぬけておりました。すみません。

以上です。

○所賀委員

公団造林で何ですか。

○農林水産課林政係長(川島 安人君)

今は公団というのがないんですけど名前が変わってですよ、森林総合研修所というふうなところが所轄されて造林を行っておられます。

○所賀委員

その森林なんとかでどこにあるとですか。公団造林の説明の中で言うた。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

うちの担当している公団造林というふうに名称をつけているものは、佐賀の方の森林会館内に所在をしております、管理をさせていただいております。

○所賀委員

70 ページのですね、間伐材と売払収入ですが、昨年の実績を見ればですよ、この表の中にそれぞれの売り払った本数の載っているわけですよ、ことし本数の欄を削除してあつばっんどどうしてなのか、また、本数がわかればそれぞれ町有林間伐材とか本数がわかれば教えてください。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

これが町有林の間伐材につきましては、昨年は全て本数まで管理して伝票で報告してありましたので、こういうふうな本数表示ができたんですけど、ことしの場合がですね、公団造林というかな公団造林の支障木というかな、その分の補償金というかな分収のお金が入ったんですけど、その分の本数の管理までは公団の方がしていただけないのでですよ、そのへんができないんで立米表記でさせていただいております。

○所賀委員

公団造林の方で立米で言われたですけども、町有林の伐採材というとは本数は町有林やっけんわかるとじゃなかとですか。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

町有林の中で間伐材がですね、1 か所か2 箇所か西部コロニーさんに木材を端切れの分を売っておられるんですけども、その分について本数管理じゃなくてですよ、立米管理で売っておられたんですよ、全ての表記ができないんでもうこの際ということで、公団造

林も当然本数までを管理された伝票がうちの方に回ってこないなので、この際、本数表記を取りやめて立米表記で統一したところでございます。

以上です。

○副委員長（川下武則君）

69 ページなんですけど、昨年も一緒なんですけどずっとこう材木の低価でいうことずっとと言われてきよるとばってんですよ、全然こう今後もですよ、見込めないというふうに書いてあるばってんが、見込めなくてもずっといくらかはずっと出すわけですよ、この状態をずっと続けていく予定ですか。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

一応最近ていうかな、いろんな研修等が県等でもありまして、その中で森林組合さんとか我々も含めて経営コンサルタント等のお話しを聞く機会もありまして、その中でもなかなか今後も木材の価格が上がるような要素はなかなかないという話でございました。その中で去年まで主伐を行ったところでございますけど、なかなかお金にならなかったというのがその経験でわかりまして、それならば基金もずっと目減りしていく一方なら、つまらないものですから、そのへんを山林運営委員会等で情報をうちの方から出しまして、こうこうした経営をそのまま続けていくのは難しいのではないかということで、例えば主伐等につきましては、補助事業で主伐的な施業が出来るものがありますので、そういうとに乗かってするとか、そういうとを今アイデアを出して今、検討をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（川下武則君）

説明的にはわかったとばってん町長よかですか、町長のですよ、今後の考え方でいいですか、毎年毎年ですよ、収入でいいですか、差引で500万とか600万円利益ですよ、賃金はずっと上がっていきよるし、家もずっといくらか建ちよるて思うんですけども、その中できょうの新聞にもですよ、太良の材価はこう2、3割はよそよりも高いということなんですけども2、3割高くてもこの感じやったら非常に将来がこう望めないて言いますか何かこう特効薬じゃなかばってんですよ、そこんたいが町長何かこうお考えがあればですよ。

○町長（岩島正昭君）

この前、山林運営委員会の会議の中のいくらかは単価が上がる状況ですよ。単価が急激に上がるという状況じゃなくて、だんだんは上がっている状況ですけどもね、私ちょっともこれも皆さんたちと後でお諮りせにやいかんと思えますけども、昔は材価が高かもんだから山林特別会計という形で別途で会計を持っていったわけですけども、こういうふうな材価が低迷していれば一般会計でね、特別会計廃止して一般会計の方で運営をしていく時

期がぼちぼちきているんじゃないかなというふうに思っております。状況を見ながら後はさっき担当係長が言いましたとおりそこら付近につきましては、山林運営委員会の中でもお話しをしながらですね、今後の方針については詰めていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○所賀委員

決算書ですね、205 ページを見てみますと、事業外収入の中の使用料の中に土地使用料 7 万 8,450 円であるんですけども、この土地の使用料というのはどこで何なんですか。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

お答します。これは町有林内に電柱とか水道飲雑用水の水道のパイプとかがありますので、その分についての敷地料というか土地使用料をいただいているところでございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

71 ページでですね、歳出のところの資本的費用の町有林保育事業というあいがありますけれども 1 ヘクタールあたりにすればですね、前年度と比べたら相当差があるとですけども、理由はどういうことですかね。仮に下刈りした場合はですね、平成 25 年度は 18 万 8,940 円ですよ、26 年度が 33 万 7,736 円に 1 ヘクタールあたりなるわけですよ、これは全てがかかわるですもんね、先ほど所賀議員の話の間伐の本数がわからんけんですよ、2 番目 3 番目は出来んとぼってんですね、新植とか枝打ちとか除伐とかは全てが単価が上がっている。1 ヘクタール当たりですね、それは理由をお尋ねします。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

お答します。まず 1 番目の理由といたしましては、消費税が平成 26 年度に 5 パーセントから 8 パーセントに上がった分、3%がまず増大したものでございます。2 つ目に最近アベノミクスか何かでいろいろそういう労務単価等が例えばうちの造林の発注の設計の単価でいきますとですね、3.3 パーセントから 8.6 パーセントの公共単価が労務単価ですけどもその分が上がっているせいでございます。3 点目でございますけども、下刈りの単価が大分上がっているというご指摘でございますけども、これにつきましては、平成 25 年度は結構大きな木でしたので、1 回刈りで済ました設計でございました。それで平成 26 年度は幼木を対象といたしましたので年 2 回の下刈りを行った結果で事業費の増高となっている次第でございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

単価が上がったてそれをそのまましてですよ、今、平均的に見て人件費かれこれにしてもですよ、皆さんの給与も一緒に思うぼってんね、横ばい状態でしょう。それでこれだけ

上がりますからこういう話しも通らんで思うわけですよ。まして今、言われたごと2回した3回したという話しでということには分かりますけども、やっぱいそこらへんは少し考慮してですよ、まして主伐の方は今年度は1立米あたり9,644円ですよ、前年度は1万2,877円、1立米に換算したら。その収入は減って支出の分はですね、出すというともさそこらへんは少し考慮して考えてやるべきじゃなかかと思うんですけどもそこらへんはどぎやんですかね。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

お答えいたします。一応、造林の事業につきましては、国の補助事業にのっかって出す関係上まず、県・国の歩掛と県で作成していただいた労務等の資材単価で発注、設計をしております関係上、そのへんちょっと予定価格を下げるとか何とかいうふうなことはあるのかなと思うんですけども、そのへんは適正な価格で発注をしているというふうのうちの方としては考えているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長(下平力人君)

係長何かありますか。質疑はよろしいですか。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

あと1点ちょっと言い忘れました。もう1度お願いいたします。

○副議長(江口孝二君)

もうよかです。「すみません」と呼ぶ者あり)

○久保委員

総務支出のですね、71ページの総務費のAですね、国営保険料がどうして昨年度から100万ぐらい上がっているのは、それは説明を。

○農林水産課林政係長(川島安人君)

平成25年度に主伐を結構大きな面積を行いまして、その分のを平成26年度に新植というかな植えまして、その分の保険料が上がったというものと、たまたま5年周期の契約の更新の時期と重なったものでありました。

以上です。

○議長(坂口久信君)

町長にお尋ねですけども、住宅ですね、この変については町有林を是非早めに切って1年前切ってですよ、町有住宅には地元の多良岳材を使って欲しかつですけどもそのへんについてはどのような考え持っておられますか。

○町長(岩島正昭君)

今、議員ご指摘のとおりにできるだけ町有林ね、町有林を使用して、4面無節については市場に出荷して、1面無節とか、そういうのは使っていきたいなというふうにお

ります。できるだけ葉枯らしがよかていうことですからね、人工乾燥よりは、だからなるべく前倒しで前年度の9月ころに町有林伐採をして葉枯らしにしていきたいなということと、以前ですね、あそこの医師住宅とか作った場合に森林組合にお願いして、町有林を切って製材をしたわけですね、人件費が高くて何十万か補正でお願いした経緯もございませうからね、そこら付近も検討事項でできるだけ町有林は使うたがよかとですけども、そのへんの試算をしながらできるだけ使うようには計画はして行きたいというふうに思います。買うたがましやっただという感じで人件費何十万じゃい補正したですもんね。

○議長（坂口久信君）

確かにあのときは特別ですね、いろいろ問題が出て曲がったりとか何とかいろいろ問題が出て再度割いたりなんかして、あそこのたらふく館もしかりじゃなかですかね、あぎゃんこともありやしたっですけどもやはり地元材があつてですよ、山林運営委員も非常に厳しいというような状況の中でやっぱり地元の材をですね、して製材所も何カ所があるようですのでよ、上手にそのへんの話し合いを持ってですね、単価的にこう合うような状況ができればですよ、なるべくやはり地元材を使って、そのへんもこうPRになるわけですから太良材を使った住宅ていうようなことですね、なるわけですからそのへんも単価等含めてこう作っていただければと思いますけども。

○町長（岩島正昭君）

そういうふうなことで計画していきたいなと思っております。これは出しもケーブル引いたりなんかした場合は単価的に上がるものですから、できるだけ道路沿いの町有林をなるべく切らしていただいて、そういうふうに計画していきたいと思っております。

○副議長（江口孝二君）

お願いになるかもわからんとですけども、所賀議員さんのご質問の中で本数が出せないということやったばってんですね、出せないいうても25年度の分は出とつとやんもんね本数が、だからそういう質問が出たて思うばってん。そしたら27年度はもう出てこんでいうことですかね。出さないいうことですかね、本数は。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

公団分収林につきましては、本数は教えていただけないので出せないですけど、町有林の間伐等につきましては本数まで管理するようにしますが、そういう場合に表がおかしくなるのかなという感じもいたしますので、そのへんは来年出る数字は出すようにいたします。

○副議長（江口孝二君）

今の回答であれば前年度までは適当な数字が出とつたていう解釈でよかわけですか。こっちは。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

それはたまたま平成 26 年度分から公団分収林につきましては、なかなか教えていただけていうかな立米数だけでしたので、前年度はおそらくあったからそういう数字が出たというふうに解釈をしております。

○副議長（江口孝二君）

わからん。今の質問はわからん。まっかいちょっと耳の遠かじゃなんじゃいわからんけど理解しわえんけんばってん、前年度まではきれいに数字が出てたんですか、おおまかな適当な数字やったんですか。どっちですか。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

平成 25 年度までは公団の販売実績につきましては、本数まで報告いただいておりますということでございます。

○副議長（江口孝二君）

そしたら 26 年度からはできませんということですか、それをそのままはいそうですということでしたということですね。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

立米数だけでいいのかなと思ひまして、本数は計算とは無関係でしたのでそこまでは言っておりませんでした。

○町長（岩島正昭君）

教えてもらうんぬんじゃなくして、決算委員会の指摘事項でこういうふうになったもんだから、何じゃいろについては立米数ではなくして本数までお願いしますということで、向こうをお願いをしてね、そして上げていただくようにしますと言ひんしゃい。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

今年も、もう何件かあるんですけども、そのへんも含めてちょっと公団さんの方に本数まで教えていただくように依頼を申し上げて、来年は本数まで入れたところで、特別会計の表を作りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

前はそぎゃんしとったけん、材積だけにしたら不信感を抱くわけたいね。前のごとピシヤッて本数をしていくらですよていう格好になるぎとやっばい議員さんたちも不振感を抱かんわけ、やっばい立米でいくらて、公団やっけんがなかなか言うてもらえんかは別としてね、手前の方だけは最低町の部分についてはピシヤッとした所を出さんぎんとさ、公団さんは今、あなたたちが努力して出してもらおうごと、やっばい太良町の議会の中で今までどおり出してくださいという状況を今、町長言われたようにですよ、是非出してもらおうごとお願いしますて言うてお願いせんぎといかんわけやっけんがさ、そしてピシヤッてせんぎとどぎゃんしたっちゃ材積とか何とか言われても我々もわからんやったいなした

いした部分のあるわけ、やっぱり本数でどうのこうのとかがピシャってそのへんばしてやらんぎとね、やっぱりずっとこい続くよ。また、そいけんどっかでできんならできんでも何て言わすか上がね、何て言わすか別として努力だけはせんぎとき、そして本数なら本数ピシャっと入れるごとそっちが努力せんぎといかんよ。

○副議長（江口孝二君）

係長に事前に聞いてとったとよね、このことは。でも今の回答をみよってね、やっぱりそのとき聞いたとは何やったとかで思うけん私はあえて言いよると。そのときも私の質問に答えてもろとれば多分調べられたて思うわけですよ、だから私あえて質問はせんやったとばってんですよ、そこらへんは今、議長の話しやなかばってん、やっぱり誠意ある回答を当初言われたごと誠意ある対応をしたもらわんぎとですよ、今後のこともありますのでそこらへんはよろしくをお願いします。

○久保委員

今、立米単価、本数単価を言われてたんですが、今、現在スギとヒノキどれくらいの推移が、本数でわからんもんやけんが立米単価でどんだけ出ているか、推移が、去年のぶんなら去年の分ではよかですから。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

昨年の実績でございますけど、昨年が何か変な状況になっておりまして、通常は熊本の方がずっと高かったんですけども、去年は県森連の方が若干高いものがあったというのがありまして。スギで1万2,700円ぐらいから。スギの木の単価はちょっと。熊本でヒノキが2万2,000円程度で推移したようでございます。（「もうよかよか」と呼ぶ者あり）

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○所賀委員

71ページの総務の中、久保委員が保険料言われましたけども、その下の段に町有林巡視委託料というところがあるんですが、41万8,000円。これ誰がやっているのか。例えば月に1回というふうに決まっているのか。誰がやって何回やっているのか。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

お答えいたします。池田さんと蕪崎さんが2人1組で巡視をしていただいて、月3回、町有林関係を回っていただいております。

○所賀委員

月3回というぎん結構多かて思うんですけども、巡視された中で、巡回した中で何か問題点というところがあるんですか。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

その都度、その都度、手帳にも書いて報告されるんですけども、電話連絡で道の具合と

か不審車が止まっているとかそういうふうな情報は常にいただいているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

山林に集中しておりますが他の決算で何かございませんか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。よってこれより議案第 48 号から議案第 51 号までの 4 つの議案を一括して採決します。議案第 48 号 平成 26 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 49 号 平成 26 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 50 号 平成 26 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 51 号 平成 26 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について以上の 4 議案は原案とおりに認定すべきことにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めますよって議案第 48 号から議案第 51 号までの 4 つの特別会計歳入歳出決算については、原案とおりに認定すべきことに決定しました。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 32 分 休憩

午前 10 時 43 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 52 号 平成 26 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 53 号 平成 26 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

次に、議案第 52 号 平成 26 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の 284 ページから 300 ページまで。行政実績報告書では 83 ページから 85 ページま

で。及び、議案第 53 号 平成 26 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

行政実績報告書並びに事業実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

《簡易水道特別会計の行政実績並びに水道事業会計の事業実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

そしたらですね、お尋ねします。この会計決算書ですね、1 ページの下のほうですけども支出の方ですけども、右にですね、当初予算額が 740 万円ほどありまして、補正がですね、147 万円ほどしてあります。この予備費がですね、結構多いんですけどもこの予備費の金額の根拠て言いますか、不用額ですね、ほとんどを予備費が占めていると、使っていないようなことになっていきますけども、そのへんですね、理由をですね、お尋ねしたいということとですね、未収金の状況を見ますと簡易水道の給水料金で 26 年度末なんですけども 190 万円くらいあります。それと水道事業の未収金ということで、これも 26 年度末ですけども 125 万円くらいあります。これの主な原因とですね、回収状況はどのようなかということで 2 点お尋ねしたいということです。以上です。

○環境水道課長（藤木 修君）

はい、お答えいたします。予備費の規模的な考え方ということでございますけども、うちの事業規模年間 6,000 万円弱程度ですが、その事業を行っている中で何らかの不測の事態といつでも対応できる形である程度予備はもっておく必要があると、うちの場合予算規模から申しましてこの程度になってくるというところでございます。それから未収金ですね、未収金につきましては、簡易水道から申し上げますと納付期限内に納付していただくことを第一に徴収業務行っているところですけども、上水道にも共通していることですが、未払いのまま所在不明になるとか、そういう方も結構いらっしゃいまして、それから何て言いますか、どうしても生活に余裕がないという方々も結構おられる状況でございまして、どうしてもその決算の段階で未収金という形で出てまいるというところでございます。ただ、9 月末の状況については既に皆さんに資料を配布してございますとおり、決算の段階から 9 月末につきまして、相当額の金額は徴収に結びついておるところでございます。

以上でございます。

○竹下委員

未収金についてはですね、解消されている部分がありますけれども、水道事業の未収金についてはですね、25年度と26年度比較しますとやや26年度が多くなっているということと、人数がですね、増加傾向にあるというところがですね、気になるところですので是非そのへんについてもですね、回収ができるようにですね、是非お願いをしたいというところではあります。

以上です。

○環境水道課長（藤木 修君）

はい、努力してまいります。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○副議長（江口孝二君）

すみません、資料の83ページなんですけれども伊福地区が5カ年で計画をされているんですよね、最終的に5カ年の26年度は1年目なんですけれども30年で終わると思いますけど、有収率はいくらかを目標とされて、これだけ見れば1%くらいしか増えとらんけんですよ、最終的な目標値はどのへんくらいまで見込んであるとかお尋ねします。

○環境水道課水道係長（田崎一朗君）

伊福地区の工事に対する有収率なんですけれども、1年目はですね、私たち想定で一番漏水の恐れがある箇所を計画し、工事したわけなんですけれども、現実としてまだ、有収率の向上には結びついておりません。5年間やるわけなんですけれども、今度の主管、枝管、給水管、メーターまでなんですけれども、その分まではやり替えますので100パーセントに近い有収率になるべきなんですけれども、それは100パーセントというのはありえない数字ですので90パーセントは超えて行く計画であります。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○議長（坂口久信君）

この進捗状況はどのくらいまで、5年間じゃけんあんまいどのくらいまでさばけるとかな。

○環境水道課水道係長（田崎一朗君）

今、現在ですね、26年度で1年やっただけなんですけれどもそれで、全体計画で5,378メートルの1億5,000万円の計画であります。それを26年度で846メートルで2,736万6,000円を今、進捗したところがございます。残りの4年間で4,550メートルくらいですね、1億2,260万円を完了させたいと思っております。

○議長（坂口久信君）

今回、伊福を重点的にね、有収率が悪かったとしてこう金を突っ込んでやるわけですから、後の4年間も漏水あたりばよう見てね、是非あなたたちが思うとおりの90パーセントになるようにさ、絶対どこかで漏れたいなしたいしよるはずやっけん、そのへんも十分あんたたち担当課は、現場あたりを特に見ながら施行業者とも話し合いながらさ、そして、その結果どこで漏れよったのかも例えば4年後にはピシャっとういえるような状況ば作っってもらいたかなて思いますけども。

○環境水道課水道係長（田崎一朗君）

当然、全体計画の中で5年間にわけて地区を区切ってやっていきますので、結果としては年度末には、次の年には有収率が出ますので、その結果としてはどの地区が漏水が多かったというのははっきりしていくと思います。ただ現状としまして今、1年やってみて結果が出ていないというのはですね、伊福地区というのは扇状地域で一番堆積物がたまった地形の平野部になっているんじゃないかと思っておりますので、漏水が発生したときに道路上に上がってくればすぐこちらへんが漏水しているというのはわかるんですが、なかなか道路上に上がってこなくて漏水探知機でも探知できないという状況でありましたので、今回の計画をお願いしたわけですけども、5年後にはいい数字が出ると思います。

○議長（坂口久信君）

配管等については例えば畑とか何とかそのへんも伊福地区あたりは入っとうとかな。ちょっとわからんとぼってんが、そのへんについてはどのような改良ば、例えばなされるて思とるのか、徹底してやっばいそういうところには入れないていうふうな状況を今回はピシャッてして作ってもらってね、ちゃんと図面等もですよ、ピシャッとした図面をやっばいしてね、後で困るようなことじゃ、今回も特に金もかけてしよるわけやっけんが、図面等もピシャッてして何かあったときにはすぐ対応のできるような状況ばこの4年間のうちに作っただきたかと思うとぼってん。

○環境水道課水道係長（田崎一朗君）

布設の配管につきましては、伊福地区はですね、ほとんど公道上、里道上に入っております。一部農地、民地に入っている箇所もありますけども、今回の計画では全て公道上やむを得ない箇所もあるかもわからないですけど、できるだけ公道上に入れて実際入っている里道に入っているところも掘削したら崩壊する恐れがあるていう箇所もあります。そういうところはまだ配管替えでですね、経路の変更とかを計画しておりますので、そのような布設状況にしていきたいと思っております。

○副議長（江口孝二君）

お尋ねですけども、配水管のですよ、ちょっとテレビか何かで見たとですけども鉛管を使うところは太良町にはあるとですか、状況的に。

○環境水道課水道係長（田崎一朗君）

鉛管については太良町には今現在ありません。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○副委員長（川下武則君）

隣のですよ、鹿島市と比べてですよ、料金自体はどれくらい太良町は今、安いんですか。リッターあたりなのか何か分からんばってん。

○環境水道課水道係長（田崎一朗君）

今、現在鹿島市の資料を持ちませんけども、段階別です、単価が違いますので一概には言えないんですけども、うちの場合は基本料金がありまして0から20トンまでを1段階、20トンから60トンまでと60トンから100トン、後100トン以上というような段階を小分けをしております。よそではもう少し細かくとかいうようなわけ方をしておりますので、また、取り扱い方が違うんですけどもとりあえず鹿島市よりは安いというのはどれくらい安いというのは今、資料を持ち合わせておりません。

○環境水道課長（藤木 修君）

比較資料を私が持っておりましたので、いくつかご紹介したいと思います。例えば月に20トン使ったとした場合、太良町の場合が、税込の3,020円いただいております。鹿島市になりますとそれが3,888円、それから近くでいきますと白石町になりますと5,351円、嬉野市で3,740円、武雄市で4,568円と太良町がいまだに一番安い状況であるをご紹介します。

○副委員長（川下武則君）

何でこんな質問したかというのですね、太良町にですよ、よその市町村からですよ、人口引き入れるとに水道料金も含めてですよ、今、町長が進めているですよ、こどもに対する給食費の免除とかそういう部分を含めて住みやすい町で言いますか、そういうのにつながるような水道料金がですよ、目玉商品とかそういうものになればという思いでですね、聞いてるんですね。今後ずっとそういう配水管あたりでもですね整備されてくれば水道料金あたりもいくらかでもコスト的に下げていけるものかどうかそこらへんをお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。水道料の値下げというふうな可能性があるかどうか、それは今後の経営は今以上に厳しくなってくる。人口が減ってそれから有収水量がそれと比例して減って参ります。料金収納が下がって行く中で事業費そのものはさほど変わってこないんです。水道事業は施設産業ですからいろんな施設を維持していく金が必ずかかってそれがある程度の一定ライン以下にはなってきません。ですから値下げというふうな考えを今後もてるかどうかはちょっと不可能であると。むしろ減少とともに収入が減っていくのに合わせて

値上げのお願いをする状況に近づいていくというふうに申し上げたいと思います。

○議長（坂口久信君）

有収率は結構ようになってきてどんどん上がってくるような状況でさ、いつもこう論議になっとなつとばってん、60 トン以上例えば大量に使うとことの料金設定あたりをさ、ちょっと下げてさ、そのへんのいろんなどに大量に使うてもろうて水も消費拡大じゃなかばってん、そういう状況ばたまたま質問もあいよったて思うとばってんそのへんについては、どぎゃんですかね、のりとか何とかいろんなどにそういう水を使ってもらったり何かして、今の料金設定はちょっと上の方がどんどん高くなっているような状況やけんさ。

○環境水道課長（藤木 修君）

今、議長おっしゃったのは大量使用者への優遇ということですね、簡水にしても上水にしてもうちはもう給水人口がものすごく小さくて一番県内でも最低の規模でやっています。大量、官公庁含めて大量使用者ていうのがお得意様なわけです。今まではそれに頼ってきたような状況でありました。ただ議員言われることも分かります。よその市町でもそういうふうな料金設定しているところもあります。だたうちの事業規模よりもはるかに大きいところで、しかも工場等が井戸水に逃げるからそれを防ぐための手段としてやっておられると。太良町の場合にそれはどうかということは今後、料金の改定を考えていく中でいろんなメニューを検討していかなければならないと思います。老人1人暮らしの世帯に対する基本水量、基本料金の設定の仕方とか、あるいは今、議員おっしゃったような大量に使う方の料金の従量料金の考え方とか、それはまあ1つシミュレーションをしながら今後の水道事業の経営にどれがマッチするかそういうことを検討しながら考えさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

最初に、議案第 52 号 平成 26 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 52 号 平成 26 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 53 号 平成 26 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 53 号 平成 26 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。
入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 54 号 平成 26 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 54 号 平成 26 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

事業実績について病院事務長の概要説明を求めます。
なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。
なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。
質疑の方ありませんか。

○副議長（江口孝二君）

時間外についてお尋ねします。この表を見ればですよ、26 年度は 7,473 時間、前年度が 5,435 時間、その前が 3,430 時間と大幅に延びとるけんですよ、その理由と仮にこの 7,400 時間というのを金額に直せばどのくらいになるかお尋ねします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。まず、時間外が増えている要因としてですけど、一番増えているところがまず、整形外科のところの手術がどうしても 5 時過ぎまでかかってしまう日が増

えてきております。手術件数も大幅に増加しているとそういったところでそれ以降の5時から片づけ作業とかそういったので7時くらいまでになってしまう。そういったのがちょっと目立っているところが1点あります。次に訪問看護事業です。訪問看護が土日の呼び出し等が非常に増えてきています。そういったところでの大幅な増加というのが見られています。後はですね、以前より時間外に会議等開くのが増えてしまっているというのが現状です。そういったところで増加しております。数年前3,000時間くらいだったときはですね、時間外、こういうところであれですけども、付けるなというような話しをしていました。そういう直接的には言っていませんが、本当に業務の延長、だらだらとした業務時間外というのは付けるなというのは、そこははっきり言わせてもらってました。その後ですね、きちんとした申請をして業務時間外をつけさせるというそういう方向に今、ずっとやっていてそれが少しずつ定着をしていって、正確に出し始めてしまった点が増加の原因の一因にもなっております。実際、時間外で業務をしているのは確かです。そういった面で健康面の配慮というのが一番私たちは考えなくてはいけないと思うんですけども、次の日代休がとれるなら代休をとると、そういったところで話しをしたりはしているところなんです。金額についてはすみません少々お待ちください。

○副議長（江口孝二君）

今、言われた理由の中にですよ、土曜、日曜がどうしても呼び出し等があるとか、人数にもよりますけども、勤務形態を変えて対処するという方法はとれないわけですか。ていうことは日曜日ですよ、時間外ではなくて勤務を変えて当番制じゃないですけど公民館なんかはそういうやり方ばしよるごたばってんですよ、そういうやり方は人数的にできるかできんかはわかりませんがそういう方法はとれないでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、そういった面で検討はしております。病棟の部分とか早出とか遅出、人数がたくさんいるところはそれで対応ができるんですが、訪問看護今4人体制でどうしてもちょっと平日も4人でも足りないような状況なんですね、そういった面でなかなかつらい状況になっています。人が増えていくとそのへんは改善できると思います。どうしても夜間の呼び出しがですね、緊急呼び出しが増えていたのかなていうのはありました。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○竹下委員

会計決算書の中の5ページでですね、言葉の説明で申し訳ありませんけども過年度のですね、損益修正損ていうのがですね、2億円あるとですけども、これはどういう台帳の中の関係の話しなんですかね。どういう性質のものか教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。毎年出るものではなくてですね、これ会計制度の変更が今年度26年度からありまして、ここに計上しているものがまず、会計制度の変更の中でみなし償却をなくすであるとか、後、積立金をきちんと計上していきなさいとかそういったいくつかの改善点がありました。その中で一番大きいのが退職金の積み立てを計上しなさいということになっていました。それが26年度末で職員が全員辞めた場合がどのくらい必要かという基本的な額から計算した額になってきます。それが1億9,000万くらいその分を一括計上をしています。今まではですね、退職金組合に入ってますのでそういった金額は発生しておりませんでした。この会計制度変更に伴って1回計上をするというふうになっています。それとあと賞与の引当て金、次年度分の賞与の引当て金4月、5月、6月分をきちんと積み立てて、6月の賞与の支払っているのを算定期間というのは12月、1月、2月、3月、4月、5月の6カ月分なんで、期を跨いでしまっているですね、そういった分をきちんと積み立てて、3カ月分積み立てておくとかそういった点の変更があったために発生しております。この退職金積み立てについては私たちが納得いかなないところがあるんですが、どうしてもここは計上するという法の改正ですので、それに従ってやっております。

○竹下委員

3年か5年かさかのぼってですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

今までずっと積み立ててあったらいいんでしょうけど、全くそれが今までは積み立てていうのは行っていなかったと、何で行っていなかったというのはさっき言いました組合に入っているの、積み立てる必要はないんですね、組合に毎月お金をずっと積立というか退職手当組合に毎月支払いしていますので、そこから退職されたら支払われるようになっておりますので、病院単体で積み立てる必要もなかったんですね、今も実際そうなんですけどそこらへんが何か納得いかなないところなんです。

○末次委員

今まで、県で退職組合に積み立てをされとったわけでしょう一緒に。今回、引当金として病院でということになれば今までのはどうなりますか。県の方を退職組合を外れて独自でするということですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

退職組合はそのままになっております。毎月同じように今までと同じように25パーセント支払いもしています。で、一旦、今まで分を一括計上しなさいということで1本、今年度出しているということで、今後こういう金額は発生することはありません。共済組合なんですね、もし病院としてこの団体を抜けたからといって退職金が全員分退職ということになって戻ってくるわけではないみたいです。考え方としては、今年度は二重になっているという感じ。

○副議長（江口孝二君）

小児科に先生がおられるですよ、前のときに順調に患者数も伸びているという報告を受けたんですけどもその後はどがんですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。4月の途中の入職でしたので、4月、5月はなかなか増えてませんでしたが6月、7月、8月とその3カ月は以前の常勤の先生がいらっしゃったときの数とほぼ変わりはないです。逆に入院の方は以前よりちょっと増えている状況です。ここまで早く患者さん戻ってくるとは予想はしていなかったんですが、町民の方々からすごくありがとうという言葉をいただきますので、本当によかったと思っています。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○待永委員

先ほどの超過勤務の件です、整形外科の手術は多分これからも増えていくと思うのでそれは仕方がないと思って、訪問看護もやっぱり増えていくと思います。夜の呼び出しとか、それには十分対応できるような対応をとっていただきたいなと思って、3つ目の会議はですね、やっぱり超過勤務として充てるべき時間ではないと思いますので、自分たちの会議を短い時間で効率よくしていくのを目標に時間外というのはちょっとよくないんじゃないのかなと思います。それともう1点、未収金についてですけども平成13年分からです、未収金として残っていると思いますので、それが27年3月末時点においても未納のままというのが大分あるので、未納金に対してどういう対策をとっておられるのかその一応実績としてどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、まず時間外の件ですけどもちょっと会議というのがですね、どうしてもこれも医療法の問題というのがありまして、入院の病棟のスタッフ、8時間なら8時間勤務は確実に患者さんに向き合った時間をカウントしなさいというふうになるんですね、ということは会議の時間を時間内にやってしまったらその分を差し引かなければいけないという時間のカウントです、それがどうしても医療法上、看護師、患者何人に対して看護師が何人いなきゃいけないというのが毎日毎日決まって計算上上がってきますので、どうしてもそういった面で、時間外になってしまうというのがあります。会議の効率化というのは、いろんな会議を1本化して1日にまとめて短時間でダダダッとやるようなそういう改善はしております。そのへんも少なくなるように努力はしたいと思います。それと未収金の件ですけども平成13年度から残っていますが、なかなか古い分については減っていないというのも現状ですが、年によってはですね、分割払いとかで少しずつ減っているところもあります。今も対策としては、3カ月に1回督促を送っています。未収が発生したとなった

場合はもう、前日の未収金がある場合はすぐ電話をかけてという日々の対策としています。その次は3カ月に1回の督促、で後、入院費をどうしても退院時点で払えないという方が結構増えてきていまして、実際、本当に生活保護になれないけどその寸前でというような人がすごく多いんですね、そういった方に対してはきちんと誓約書を交わして、連帯保証人までつけて分割でいいんで年金月にいくらか払ってくださいてという話しはしております。今、残っている分に関しては一応誓約書を取り直したりしながらやってはいるんで、本人さん払う意思がないわけではないんですけども払えないというのが現状です。これ年度またいでますけど同じ人も結構入っている状況です。

○待永委員

古くなればなるほどとりにくくなるんですよ、現実、だからやっぱり分割も1万円できなかつたら5,000円とかその都度、その都度、日常に合わせて考えていただいて、やっぱり払わないといけないというのは思っちゃるので、丁寧な取り方ていうかそしたらできると思います。よろしくをお願いします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○所賀委員

決算書4ページ見てみますと、減価償却費という項目があります、医業費用の中に。これが昨年を見ても昨年より約1,000万円ほど増えているわけですが、これ何か資本的支出が何かあったのかどうか、昨年より1,000万円くらい増えてますが。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。これも会計制度に伴う部分がありまして、みなし償却制度が廃止になったというのがありまして、100万円のものを買ったら補助で50万円あったら50万円に対して減価償却をかけていたと、それが改善になって100万なら100に対しての減価償却がつくということは額がやっぱり大きくなります。そういった感じで購入しているものがいくつかでてきているというところで減価償却が増えているというところになってきます。今後はみなし償却はありませんので、最初から全部の額に対しての減価償却となっていきます。

○所賀委員

来年度からは定率制になるかどうかかわからんですけど、1億900万円ですかこれに対していくらずつか減っていくという単純にそういうふうに考えればよかですね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

今年度、普通に考えれば減っていきます。でも今年度電子カルテという大きな買い物をしていますので、来年からその減価償却というのが始まると思うんですね、その分1億2,000万円くらいの支出が出ておりますので、結構大きな減却償却になると思いますので、

来年度きちんと計算しないとはっきりした数字は言えませんが、来年これから大きく減るというのは厳しいかもしれないですが、一般的には経過年度で減っていくというふうになります。

○所賀委員

医業収益に対する給与費ということで見てみたんですけども、今年の給与費が占める割合が病院事業に対してですね、64パーセントくらい。ことしが61.8パーセントくらいを占めています。減っていくとは嬉しいことですけども、3%も何で減ったか質問いいですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

給与費が減ったというよりは収入が増えたというところだと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

議案第54号 平成26年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第54号 平成26年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本日は7つの案件を終了いたしましたので、これにて散会いたします。第2日目、明日も9時30分からの再開です。お疲れ様でした。

午前11時57分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人